

## 都内中小企業のペイオフ対策、半数以上が実施せず

### ～事業資金に関する調査結果から～

- 東京都産業労働局 -

東京都では、毎月、都内中小企業の景況について調査を実施しているが、この中の付帯調査として、5月は「都内中小企業の事業資金に関する調査」を実施した。それによると取引金融機関の借入れや返済に対する姿勢は緩和し、企業の資金繰りは改善する方向に向かっている。また、ペイオフ対策については、「何もしない」企業割合が52.5%で、半数以上の中小企業は特に対策を実施していない。この調査は、回答企業数1,248社（回答率は32.2%）の回答結果を集計したもの。調査結果の概要は次のとおり。

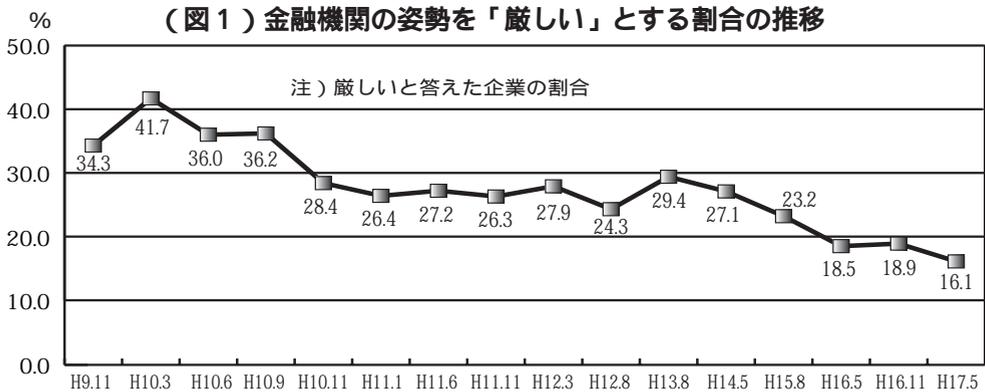
#### 1. 主な取引金融機関の借入や返済に対する姿勢

主な取引金融機関の借入れや返済に対する姿勢は「厳しい」が16.1%、「緩やか」が33.8%となった。「厳しい」と感じている企業の割合は、前回平成16年11月調査より2.8ポイント減り、平成9年11月の調査以降で最も低い水準になった。（図1）前月実施の四半期調査における「平成8年以降では、資金繰りが『苦しい』企業割合は最も少ない状況にある」という結果と照らし合わせ、全体で見ると、金融機関の貸し出しや返済に対する姿勢が緩和し、企業の資金繰りは改善するという好ましい方向に向かっている。

ただ、業種別にみると、サービス業のみ「厳しい」の割合が増加を示し、金融機関の姿勢が緩和した他の業種と異なる動きとなった。前月の四半期調査でもサービス業のみ、ここ1年資金繰りが「苦しい」とする企業割合が増加している。特に、小規模の回答企業が多い「個人関連サービス」では、金融機関の姿勢に緩和の傾向がみられない。

規模別にみると、規模が大きくなるほど姿勢は緩やかになる傾向にあったが、今回調査においては「小規模」より「中小規模」で「厳しい」とする割合が高かった。

#### 2. 主な取引金融機関からの借入



## 金利について

主な取引金融機関からの借入金利の傾向をきいたところ、「変化なし」が63.4%で最も多く、「上昇」13.0%、「低下」10.1%となった。前回調査(16年11月)と比べると、金利が「上昇」した企業割合が5.6ポイント減り、「低下」した企業割合が6.7ポイント増え、資金調達条件面では有利な方向に動いている。

規模別にみても、すべての規模において同様な傾向を示している。特に中規模以上は、金利が「低下」した企業割合が「上昇」を上回った。前回調査において、長期借入金利(3年超5年以内のもの)については、平均すると概ね小・中規模は2~3%台、中規模2%台、大規模1%台となっているが、中規模以上は、さらに有利な条件で借入が可能になる状況がみとれる。

経済産業省の「ペイオフに関する実態調査」(平成14年9月)では、ペイオフ

解禁後に「金利が上昇する可能性がある」と回答した地域金融機関が38.3%あった。また中小企業からみた「金利の引き上げ」の不安は31.4%と、不安点のトップであった。しかし、今回のペイオフ解禁拡大に際して、本調査ではこうした金利面での変化はみられなかった。

## 3. ペイオフ対策について

4月1日のペイオフ解禁拡大における対策を聞いたところ、「何もしない」企業割合が52.5%で最も多く、半数以上の中小企業は特に対策を実施していないことがわかった。(図2)「何もしない」と回答した企業の多くは、預金総額が1,000万円以下の企業、あるいは1,000万円以上であっても、すでに複数の金融機関に預金している企業と考えられる。

「何もしない」に次いで回答が多かったのは「複数の金融機関に分散」28.8%である。特に「大規模」で37.3%と、他

(図2) ペイオフ対策(複数回答)

(複数回答、%)

		複数金融機関分散	決済用預金	預金以外の資産に	法人化	分社化	何もしない	その他
	全 体	28.8	12.0	3.9	0.4	0.4	52.5	2.0
規 模 別	小 規 模	28.1	9.2	3.3	0.6	0.0	56.8	1.9
	中 小 規 模	26.1	11.6	3.7	0.4	0.8	56.0	1.2
	中 規 模	27.7	14.2	3.9	0.4	0.0	53.2	0.7
	大 規 模	37.3	15.5	3.9	0.0	0.4	39.1	3.9
	規 模 不 明	25.6	11.0	4.9	0.4	0.8	54.9	2.4
業 種 別	製 造 業	30.3	11.2	3.0	0.0	0.2	53.8	1.6
	卸 売 業	27.5	12.8	3.0	0.3	0.9	52.8	2.7
	小 売 業	25.9	9.2	4.6	0.7	0.4	58.2	1.1
	サービ 業	30.8	15.1	5.6	0.7	0.0	45.2	2.6

無回答を除く

の規模の企業より10ポイント近く上回っている。規模が大きくなるほど預金額が多いと推測され、ペイオフ対策として預金の分散化を実施したことがわかる。

3番目に多い回答は、利息はつかないが預金全額が保護される「決済用預金口座の開設・増額」で12.0%にとどまっている。なお、「決済用預金を導入した金融機関の状況」(金融庁調査：平成17年4月)は、昨年11月は25.6%だったものが、今年4月に97.6%導入と、金融機関側の態勢はほぼ整っている。

現在の普通預金が低金利でほとんど利息が期待できないため、「預金保護」の目的で決済用預金に預金口座を移動させても不思議ではない。ただ今後、金利が上がってくれば、無利息の決済用預金口座をペイオフ対策として利用し続けるか

は、企業の判断が分かれるところであろう。

4月8日の伊藤金融担当大臣記者会見で、ペイオフ解禁後一週間の動向について「業態等の資金移動が起きているという報告は受けていない、ペイオフ解禁拡大は混乱なく円滑に実施できた」と述べている。本調査結果においても、借入金利「変化なし」、ペイオフ対策「何もしない」が最も多くなった。ペイオフの一部解禁が始まった2002年4月以前の2年間では、70もの金融機関が破綻するという信用不安があった。しかし、その後の3年間で破綻したのは1行だけで、信用不安はかなり薄らいできた。こうした金融機関の経営安定化も、大きな混乱が生じなかった要因のひとつになっていると考えられる。